

岐阜市外国人介護人材介護福祉士受験支援補助金交付要綱にかかるQ&A

最終更新日 令和7年9月1日

No	質問	回答
1 対象事業		
1-1	どのような事業が対象となりますか。	法人が事業を行う事業所等で就労する外国人介護人材に対する介護福祉士国家試験受験に係る受験手数料と登録手数料の補助が対象となります。
1-2	過去に受験した試験に係る補助については対象となりますか。	補助金の交付を受けることはできません。令和7年度以降の試験が対象です。
1-3	休止や廃止している事業所は対象となりますか。	申請日時点で休止又は廃止している事業所は対象となりません。
2 対象施設等		
2-1	すべての事業所等が補助の対象となりますか。	基本的に、市内のすべての事業所等を対象としますが、一部、対象外となるところがあります（要綱参照）。
3 交付申請関係		
3-1	補助金の申請は、各サービス毎に申請するのですか。	法人でまとめて申請してください。
3-2	提出期限はありますか。	予算に達した場合はその時点で受付を終了します。

4 添付書類等		
4-1	外国人介護人材が自身で負担した手数料を後から補助する場合、書類はどうすればよいですか。	外国人介護人材自身が支払いをしたことが確認できる書類と、法人が外国人介護人材に対して補助をしたことが確認できる書類を添付してください。
5 その他		
5-1	過去に受験をした外国人介護人材が令和7年度以降に再度受験する場合は、補助金の交付は受けられますか。	補助金の交付を受けることは可能です。
5-2	申請した補助金はいつ振り込まれますか。	申請から2ヶ月程度で振り込まれます。